

令和４年度決算 地方消費税交付金（社会保障財源分）の使い道について

地方消費税交付金のうち社会保障財源分は、平成２６年４月１日以降の消費税率引上げによる増収分で、下表の社会保障政策に要する経費に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	一般財源 (千円)	充 当 額 (千円)
３ 款 １ 項 社会福祉費	介護保険特別会計繰出事業、 後期高齢者医療広域連合負担金	10,903,008	6,703,888	1,180,682
３ 款 ２ 項 児童福祉費	私立保育園等育成事業、 児童手当支給事業	8,542,407	2,890,748	509,116
３ 款 ３ 項 生活保護等費	生活保護事業、 民生委員活動事業	2,380,662	589,719	103,861
４ 款 １ 項 保健衛生費	市民病院事業会計繰出事業、 予防接種事業	4,005,146	3,220,106	567,121
計		25,831,223	13,404,461	2,360,780